

本復旧までの期間、仮設店舗及び仮設施設等での町内事業者の事業の早期再開を後押しするため、石川県営業再開支援補助金を受けた場合に、町が上乗せ支援を行います。

■対象となる事業者および要件

- (1) 石川県営業再開支援補助金の交付を受けた事業者
- (2) 県補助金の対象となる施設及び設備等が町内に所在するもの
- (3) 町税を滞納していないこと

■不交付対象者

- (1) 暴力団体及びその構成員
- (2) 町税を滞納している者
- (3) その他町長が適当でないと認める者

■補助金

県補助金の補助対象経費から県補助金の交付決定額を差し引いた額

小規模事業者：補助率3分の2（上限100万円）

中小企業者：補助率2分の1（上限50万円）

■申請方法及び必要書類

以下の書類をそろえて期限までに提出して下さい。

- (1) 町営業再開支援補助金交付申請書（兼）実績報告書（様式第1号）
- (2) 町営業再開支援補助金請求書（様式第3号）
- (3) 県補助金の額の確定通知書の写し
- (4) 県補助金の実績報告書の写し

■提出期限

令和9年3月31日（水）

※詳しくは、町のホームページでご確認下さい